

JAバンクは“子育て世代”を応援しています。

# 子育て世代 応援クラブ

会員  
募集中!!

**対象** 原則として、18歳以下のお子さまを養育する保護者の方  
※健康保険証、住民票等によりお子さまの年齢を確認させていただきます。

**ご入会条件** 入会申込書をご提出のうえ、  
次のお取引についてご契約いただいた方  
①保護者の方名義での「子育て世代応援定期積金」のご契約  
②保護者の方名義での「総合口座」の開設

**特別会員** 上記のお取引に加え、保護者の方が「児童手当」または「給与」のお受取りを当JAにご指定いただいている場合は、「特別会員」としてお取り扱いさせていただきます。  
※「児童手当」または「給与」のお受取りを当JAにご指定いただいていることが確認できる書類をご提示いただけます。

## 会員特典1

### 子育て世代応援定期積金

(毎月の掛金1万円以上かつ期間3年以上)

※掛金は貯金口座より毎月自動的に引き落としさせていただきます。

～会員区分に応じて下記の利回りを適用します!～

一般会員	特別会員
店頭表示 利回り +年 <b>0.05%</b>	店頭表示 利回り +年 <b>0.10%</b>

## 会員特典2

### 子育て世代応援定期貯金

(期間1年/元金自動継続)

～会員区分に応じて定期貯金を上乗せ金利でお預かりします!!～



	適用金利		お預入れ 限度額
	一般会員	特別会員	
会員 ご本人さま 名義	店頭表示 金利 +年 <b>0.05%</b>	店頭表示 金利 +年 <b>0.20%</b>	300万円

## 会員特典3

**受験料の  
振込手数料が無料!!**



幼稚園、小中高等学校ならびに大学等、受験料の振込手数料を無料とさせていただきます。 ※窓口のみでのお取扱いとなります。

## 会員特典4

**農協観光企画の  
お子さまを対象とする旅行の  
旅行代金を1,000円割引!!**



詳しくは裏面のJAみえきた各支店  
窓口までお気軽にお問合せください。

**JAみえきた**  
<https://www.ja-miekita.or.jp>

JAみえきた

検索



# 子育て世代応援クラブのご案内

(ご入会にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください。お申込みください。)

- 「子育て世代応援クラブ」は、原則として、18歳以下のお子さまを養育する保護者の方が対象です。
- ご入会は、次のお取引をご契約いただくことが条件になります。
  - 保護者の方名義での「子育て世代応援定期積金」のご契約
  - 保護者の方名義での「総合口座」の開設  
さらに保護者の方が「児童手当」または「給与」のお受取りを当JAにご指定いただいている場合は、「特別会員」としてお取引します。
- ご入会にはお申込手続きが必要です。店頭にご用意しております入会申込書に必要事項をご記入のうえ、JAみえきたの窓口へご提出ください。なお、入会費や年会費等は一切不要です。
- 会員は、JA所定の特典をご利用いただけます。
- 会員特典をご利用の際は、必ず会員証をご提示ください。  
なお、会員証は、「子育て世代応援定期積金」の証書と兼用しております。特別会員の方は、「児童手当」または「給与」をお受取りされている総合口座通帳についても、ご提示ください。
- 金融情勢等により、会員にお断りなく、特典内容を変更させていただくことがあります。
- ご入会日以降、左記2.のお取引を解約された場合あるいはお取引が継続いただけない場合は、会員資格を喪失したものとみなします。
- 会員の個人情報は、当クラブの運営および当JAの金融商品やサービスに関するご提案のために使用させていただきます。
- 「子育て世代応援クラブ」はJAみえきたの企画です。

## 子育て世代応援定期積金 商品概要【一部抜粋】

商品名	定期積金(定額式) 「子育て世代応援定期積金」	契約期間	3年以上
掛金	毎月10,000円以上 ※掛金は貯金口座より毎月自動的に引き落としさせていただきます。		
適用利回り	会員区分に応じて下記の利回りを適用します。		
	一般会員	特別会員	
	店頭表示利回り +年0.05%	店頭表示利回り +年0.10%	
ご確認ください書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証、住民票等によりお子さまの年齢を確認させていただきます。</li> <li>特別会員の方は、「児童手当」または「給与」のお受取りを当JAにご指定いただいていることが確認できる書類もご提示いただきます。</li> </ul>		
中途解約時のお取扱い	当JA所定の中途解約利率を適用します。		
貯金保険制度	お一人様あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。		

## 子育て世代応援定期貯金 商品概要【一部抜粋】

商品名	スーパー定期貯金(単利型) 「子育て世代応援定期貯金」	契約期間	1年(元金自動継続)
お預入金額および限度額	1,000円以上(1円単位) ※ただし、会員ご本人さま名義300万円までとさせていただきます。		
適用金利	会員区分に応じて下記の金利を適用します。		
	一般会員	特別会員	お預入れ限度額
会員ご本人さま名義	店頭表示金利 +年0.05%	店頭表示金利 +年0.20%	300万円
ご確認ください書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代応援クラブ会員証(「子育て世代応援定期積金」の証書となります。)</li> <li>特別会員の方は、「児童手当」または「給与」をお受取りされている総合口座通帳もご提示いただきます。</li> </ul>		
中途解約時のお取扱い	当JA所定の中途解約利率を適用します。		
貯金保険制度	お一人様あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。		

### その他 ご留意事項

●この商品はJAみえきたの企画です。●個人のお客様が対象となります。●窓口のみでのお取扱いとなります。●会員入会は、一世帯(一夫婦)お一人様とさせていただきます。●「子育て世代応援定期積金」は、掛金を一括払いです。お取扱いはできません。●「子育て世代応援定期積金」の満期お受取り金額は、総掛込金額(お預入金額)に給付補てん金(利息相当分)がプラスされます。満期日以降の利息は解約日における普通貯金利率により計算いたします。●平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は、お利息および給付補てん金には復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。●当JAが実施する他の定期積金・定期貯金商品との重複はできません。●各商品は金融情勢等の変化により、「商品内容の変更」や「取扱いを中止」することがあります。●店頭商品概要説明書をご留意しております。

詳しくは、お気軽に最寄りの支店窓口へご相談ください

三重支店 ☎(059)331-2412	保々支店 ☎(059)339-0003	菰野支店 ☎(059)393-2167	七和支店 ☎(0594)31-3499	白瀬支店 ☎(0594)46-2005
大矢知支店 ☎(059)365-0147	河原田支店 ☎(059)345-5003	鶯川原支店 ☎(059)393-2112	在良支店 ☎(0594)22-0177	中里支店 ☎(0594)46-2049
八郷支店 ☎(059)365-3596	小山田支店 ☎(059)328-1002	千種支店 ☎(059)393-2117	桑名支店 ☎(0594)22-9877	治田支店 ☎(0594)72-2621
下野支店 ☎(059)337-0014	水沢支店 ☎(059)329-2009	竹永支店 ☎(059)396-0302	播磨支店 ☎(0594)22-0400	阿下喜支店 ☎(0594)72-2008
海蔵支店 ☎(059)331-2383	四郷支店 ☎(059)321-2026	朝上支店 ☎(059)396-0007	深谷支店 ☎(0594)29-1032	十社支店 ☎(0594)72-2302
羽津支店 ☎(059)331-4813	内部支店 ☎(059)345-3952	北楠支店 ☎(059)397-3131	木曾岬支店 ☎(0567)68-8141	山郷支店 ☎(0594)72-2123
朝明支店 ☎(059)365-0017	日永支店 ☎(059)345-1008	南楠支店 ☎(059)397-2014	多度支店 ☎(0594)48-2061	員弁支店 ☎(0594)74-2014
川島支店 ☎(059)321-3031	常磐支店 ☎(059)352-4537	塩浜支店 ☎(059)345-1014	長島支店 ☎(0594)42-0310	三和支店 ☎(0594)76-2020
神前支店 ☎(059)326-2750	尾平支店 ☎(059)333-0227	城南支店 ☎(0594)22-6165	伊曾島支店 ☎(0594)45-0005	神田支店 ☎(0594)76-2351
桜支店 ☎(059)326-2063	川越支店 ☎(059)365-6351	桑部支店 ☎(0594)22-0032	梅戸井支店 ☎(0594)77-0047	本店 ☎(059)354-8866
県支店 ☎(059)326-0002	朝日支店 ☎(059)377-2335	久米支店 ☎(0594)31-4034	石樽支店 ☎(0594)78-0009	